

(公表用様式)

業務再点検結果報告

組織名	消費・安全局消費者情報官	連絡先	03-3502-8504
所管する業務の概要	消費・安全局の業務に関する消費者その他関係者との情報や意見の交換に関すること、消費者の部屋の運営（消費者相談対応、農林水産施策に関する情報提供）、食育の推進		

1. 基本的な心構え・行動	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
説明会・意見交換会では、アンケートを行い、意見等を次回 の取組に活かしている。	問い合わせに的確に対応するための資料やホームページ掲 載情報の充実が必要である。
-----	-----
班内で業務分担表を作成し、担当する業務内容を明確化して いる。	

2. 政策・事業等の企画立案・推進	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
説明会、意見交換会は、参加者が十分発言できるように運営 する。	地方組織とより綿密な情報交換、目標や問題意識の共有。
-----	-----
電子掲示板や担当課長会議等の場を活用し、必要に応じ現場 ・地方組織からの情報を収集している。	必要に応じてテレビ会議システムも活用し、地方組織とよ り綿密な情報交換等を実施する。

3. リスク管理	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
業務を行う際、必要に応じて部署内の複数の者に確認を行い、問題を未然に防止する。	確認を怠ったときに問題が発生することが多いため、関係者間での報告、連絡、相談を徹底する。

4. 食の安全に関する取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
改訂版「消費・安全局の役割」を職員に配布し、必要に応じて消費・安全局の基本理念を確認できるようにしている。	今後も折に触れて「消費・安全局の役割」で消費・安全局の基本理念を確認し、食の安全に対する意識を高める。

5. その他の重要な取組	
・現在行っている取組や工夫	・点検によって得られた課題とその改善策
接遇マニュアルの実践。	接遇マニュアルの実践は終わることのない課題として引き続き実践に努める。
問題意識を共有するため、毎日業務開始時に昨日の業務実施状況を確認し、当日の業務に活用している。	